

衆議院国土交通委員会ニュース

平成 23.11.29 第 179 回国会第 4 号

11 月 29 日（火）、第 4 回の委員会が開かれました。

- 1 津波防災地域づくりに関する法律案（内閣提出第 6 号）
津波防災地域づくりに関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（内閣提出第 7 号）
- ・前田国土交通大臣、後藤内閣府副大臣、奥田国土交通副大臣、郡内閣府大臣政務官、城井文部科学大臣政務官、津島国土交通大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
 - ・採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成 - 民主、自民、公明、共産、社民、みんな、国民）
 - ・小泉俊明君外 5 名（民主、自民、公明、共産、社民、国民）から提出された附帯決議案について、金子恭之君（自民）から趣旨説明を聴取しました。
 - ・採決を行った結果、全会一致をもってこれを付することに決しました。
（賛成 - 民主、自民、公明、共産、社民、みんな、国民）

（質疑者及び主な質疑内容）

谷田川 元君（民主）

- ・本法律案第 3 条において、国土交通大臣は、基本指針を定めようとするときは、社会資本整備審議会の意見を聴かなければならないとされているが、いつ社会資本整備審議会の意見を聴き、いつ基本指針を定めるのか、全体的なスケジュールを伺いたい。
- ・津波防災地域づくりの推進のためには国からの助成措置が重要だが、予算はどのように考えられているか。

林 幹 雄君（自民）

- ・昨年 6 月に自民党と公明党が共同で津波対策の推進に関する法律案を提出していたが、一度も審議されることなく今年 3 月には東日本大震災が発生した。同法案が早期に成立していれば被害を軽減できたのではないかと考えるが、津波対策の推進に関する法律に対する大臣の考えはどうか。
- ・海岸のある市町村のうち、どのくらいの市町村が津波避難訓練、津波防災についての普及・啓発のためのイベントを実施しているのか。
- ・住民は自分の住んでいる場所の津波被害の予想に関心がある。本法律案で知事が行うことになる津波浸水想定の設定はどのような地震を前提になされるのか。

谷 公 一君（自民）

- ・津波防災まちづくりには農地法、森林法なども関係するが、本法律案はなぜ、特区法案のように内閣府ではなく国交省から提出されているのか。今回の法律案で省庁間

の垣根を越えてまちづくりができるのか。

- ・この法律に基づいて地域づくりを行う際、被災地以外の地域についてはどのような予算措置が行われるのか。

富 田 茂 之君（公明）

- ・平成 16 年 3 月に内閣府、農水省及び国交省が共同で「津波・高潮ハザードマップマニュアル」を作成しているが、今回の法律案にはどう取り入れられているのか。
- ・都道府県知事が津波浸水想定を行う際に、今回の震災のような具体的事案の情報収集や情報提供を国交省が中心となって行っていくべきだと思うが、大臣の所見を伺いたい。
- ・岩手県では津波浸水地域の情報について、浸水地域外の土地の投機を招くとして全面非公開としたということが報道された。これは地域を巻き込んで津波に強い地域づくりを行うという本法律案の趣旨に逆行するものと思うが、どのように考えるか。

穀 田 恵 二君（共産）

- ・今後の津波防災まちづくりにおいては、従来のハード施策中心からハード・ソフト施策を組み合わせた「多重防衛」に切り替えているが、それだけではなく、生活及び生業の再建についても重点を置く必要があるのではないかと。
- ・集団移転促進事業においては、住民の合意形成のために、移転元の土地を被災前の地価で政府が買い取る必要があるのではないかと。
- ・被災者の住宅の再建のためには、被災者生活再建支援金

の最大300万円を引き上げるよう大臣から提言すべきではないか。

中 島 隆 利君（社民）

- ・本法律案では、津波対策だけでなく、地盤沈下対策についても、盛り込む必要があるのではないかと伺いたい。
- ・国が津波浸水想定の設定のための基礎調査を行わず、都道府県が行うこととした理由について伺いたい。
- ・東日本大震災においては、水門等の閉鎖作業のために多くの消防団員が犠牲になったが、今後の消防団員・水防団員の水防活動に対する安全確保策、待遇改善策について伺いたい。

柿 澤 末 途君（みんな）

- ・海岸堤防等の高さ設定にコンセンサスが得られていないのに県の決定で整備が進んで行くように思うが、海岸堤防や津波防護施設を設置する際に、国はどのように関与していくのか。
- ・国土交通省が進める津波防災まちづくりは、ハード偏重になる懸念があるが、ハード・ソフトを組み合わせた施策の必要性について大臣の見解を伺いたい。
- ・被災市街地建築制限特例法による建築制限の延長の期限切れから本法律案による津波災害特別警戒区域の指定までの空白期間における建築物の規制方策について伺いたい。